

加藤委員長 ただいまから、議会運営委員会を開く。
上田貢太郎委員、横山委員が欠席しており、代わりに委員外議員として田中議員、土森議員の出席を求めている。
本日は、一問一答の発言順序等について御協議願うため、お集まりいただいた。それでは、お手元の協議事項の順に進めてまいりたいので、御協力願う。

1. 質疑並びに一般質問（一問一答）について

(1) 各会派の発言者数及び発言時間

加藤委員長 初めに、各会派の発言者数及び発言時間についてである。
1 ページの資料 1 に記載のとおり、自由民主党が 7 人で 350 分、日本共産党が 2 人で 80 分、県民の会が 2 人で 85 分、一燈立志の会が 2 人で 50 分、公明党が 1 人で 35 分との届出があったので、御了承願う。

(了 承)

(2) 質問者の発言順序等

加藤委員長 次に、質問者の発言順序等についてである。
発言順序については、2 ページの資料 2、日程案を御覧願う。
申合せでは、原則として会派の所属議員数の多い順とし、一巡後は、一会派に片寄らないようにするとのことであるので、
10月4日火曜日の午前中は、自由民主党、日本共産党
午後には、県民の会、一燈立志の会、公明党、自由民主党、
日本共産党
10月5日水曜日の午前中は、県民の会、一燈立志の会、自由民主党
午後には、自由民主党、自由民主党、自由民主党、自由民主党
の順序にしてはと思うが、いかがか。

(異議なし)

加藤委員長 それでは、さよう決する。
審議時間については、10月4日は4時間40分、10月5日は5時間20分、また休憩は議長の判断で適当な時期に取ることで、御異議ないか。

(異議なし)

加藤委員長 それでは、さよう決する。

(3) 発言時間等

加藤委員長 次に、発言時間等についてである。
各議員の持ち時間の範囲内で答弁も含めて終わるように、また発言者は議長の許可を得た後、発言するというので、御協力願う。
以上、ここまでが一問一答についてである。

2. 議員派遣について

(1) 第 22 回都道府県議会議員研究交流大会

加藤委員長 次に、4 ページの資料 3、議員派遣についてである。
第 22 回都道府県議会議員研究交流大会への派遣については、募集の結果、2 名の参加申込みがあった。

このことについては、前回の議運で派遣人員は4名を限度としていたので、申込みのあった田中徹議員、西森雅和議員の計2名を議員派遣の対象とすることにいたしたいと思うので、御了承願う。

(了 承)

(2) 韓国全羅南道姉妹交流・田内千鶴子生誕110周年記念訪問

加藤委員長

次に、韓国全羅南道姉妹交流・田内千鶴子生誕110周年記念訪問への派遣については、募集の結果、5名の参加申込みがあった。

このことについては、前回の議運で派遣人員は5名を限度としていたので、申込みのあった横山文人議員、依光美代子議員、大石宗議員、石井孝議員、吉良富彦議員の計5名を議員派遣の対象とすることにいたしたいと思うので、御了承願う。

(了 承)

加藤委員長

なお、議員派遣については、会議規則の規定により議会の議決が必要であるので、正副委員長でその案を作成し、資料3にお示ししてある。

この案により、議運の委員の連名で、質問最終日10月5日水曜日の本会議に提出することで、御異議ないか。

(異議なし)

加藤委員長

それでは、さよう決する。

なお、議事手続については、10月5日の議運で改めてお諮りすることとする。

(了 承)

3. 一般会計繰越明許費繰越計算書の訂正について

加藤委員長

次に、5ページの資料4、一般会計繰越明許費繰越計算書の訂正についてである。

令和4年6月定例会の開会日に議場において配付した令和3年度の繰越明許費繰越使用報告のうち、一般会計繰越明許費繰越計算書に誤りがあったとして、知事から議長あてに訂正願の提出があった。

この件について、総務部長、説明を願う。

徳重総務部長

令和4年6月議会開会日にお配りした、令和3年度高知県一般会計繰越明許費、令和3年度高知県土地取得事業特別会計繰越明許費及び令和3年度高知県流通団地及び工業団地造成事業特別会計繰越明許費繰越使用報告の中に誤りがあった。お手元の写しのとおり、9月22日付で知事から議長あてに訂正願をさせていただいた。

6ページを御覧願う。

正誤表をつけさせていただいているが、中ほどにある翌年度繰越額のところで、正しくは628億8,562万2,000円とすべきところを、下の桁になるが66万2,000円としていたものである。

議会への提出文書の作成については、これまでも議会からの御指摘を踏まえ、チェック体制を強化してきたところであるが、今後は改めてチェック手順書を見直し、資料間の突合をこれまで以上に徹底し、再発防止を図ってまいります。誠に申し訳ありませんでした。

加藤委員長

何か質問はないか。

(な し)

加藤委員長 それでは、この件については、本日の会議において訂正願の写しを議席にお配りし、議長の諸般の報告の中で報告を行うということで、いかがか。

(異議なし)

加藤委員長 それでは、さよう決する。
なお、この際、議会に書類を提出するに当たっては十分な精査を行うよう、執行部に要請をしておく。

4. その他

(1) 意見書・決議案の提出期限

加藤委員長 次に、その他の件であるが、会派提出の意見書・決議案がある場合は、一括質問最終日9月30日金曜日の本会議終了後、1時間以内に事務局に提出されるよう、御協力願う。

(2) その他

加藤委員長 ほかに、その他で何かないか。

大石委員 我が会派から一括質問で登壇予定の依光美代子議員から、質問に際してわかりやすいように説明資料として、議場に写真を持ち込みたいということをお願いがあった。以前も例はあったと思うが、議運で皆さんの了解をいただくようになっているので、お諮りいただけたらと思う。

加藤委員長 ただいま、一燈立志の会の大石委員から、同じ会派である依光美代子議員が質問に際し、議場に写真を持ち込むことを許可願いたい旨の申し出があった。
この件について、いかがでしょうか。

三石委員 どんな写真か。

西内(健)委員 大きさは。

大石委員 大きさはこれぐらいの写真である。(写真を示す)芸西村天文学習館についての質問で、現状の写真を見せながら質問をしたいということだ。

加藤委員長 それは現物ではないということか。

大石委員 はい。

西内(健)委員 もう少し引き延ばした感じのイメージか。

大石委員 そうだ。

西内(健)委員 過去にも例があるし、問題ないのではないか。

加藤委員長 それでは、依光美代子議員が議場へ現物を持ち込むことを許可するという事で、御異議ないか。

(異議なし)

R4. 9. 28AM 議会運営委員会

加藤委員長

それでは、さよう決する。
ほかに、その他でないか。

(な し)

加藤委員長

それでは、協議事項は以上である。
次回の議運は、特別の事情がなければ、10月5日水曜日午前9時から開催することとする。
協議事項は、議案の付託等についてである。
本日の本会議の開会時刻は、午前10時でよろしいか。

(異議なし)

加藤委員長

それでは、本日の本会議の開会時刻は、午前10時をめぐとする。
以上で、議会運営委員会を終わる。